令和5年度若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

愛媛県技能振興コーナー

- 1. 地域における技能振興事業
- (1) 技能五輪全国大会の予選会 の実施
- ○技能五輪全国大会の出場選手を選出するための 愛媛県予選大会を1職種程度(実施回数1回程 度)実施します。
- ○企画した内容は愛媛県職業能力開発協会と協議 のうえ、共同実施いたします。
- ○全国司厨士協会愛媛県本部の専門家を審査員として起用し、正確に実施できる体制を整えます。 技能五輪全国大会を含めた参加選手及び観客の募集にあたっては、関係業界団体、調理科を設置している高校・専門学校等へ広く広報を行います。
 - 実施予定職種 西洋料理職種
 - ·競技参加予定人数 3名程度
 - ・実施予定時期 令和6年2月頃
- (2) 技能五輪全国大会及び若年 者ものづくり競技大会への参加 支援の実施
- ○技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会 へ出場する「愛媛県選手団」のうち中小企業の従 業員や職業訓練機関に所属する学生、教育訓練機 関に所属する生徒等が選手として参加する場合 に、参加選手とその指導者等の参加旅費及び道具 等の運搬費の援助を行い、大会参加を促進しま す。
- ○【参加支援計画(案)想定職種数·人数】
 - 技能五輪全国大会 5 職種 選手8名程度 (指導者 5名程度)

想定職種:電子機器組立て、タイル張り、冷凍空調 技術、左官、日本料理、レストランサービス、とび

・若年者ものづくり競技大会5職種5名程度 (指導者 5名程度)

想定職種:機械製図、旋盤、電子回路組立 て、電気工事、木材加工、建築大 工、自動車整備、IT ネットワークシ ステム管理、ウエブデザイン、業務 用 IT ソフトウェア・ソリューション ズ、グラフィックデザイン、ロボ

ットソフト組込み、造園

- 工)の表彰制度の紹介コンテン ツ作成支援
- (3) 卓越した技能者(現代の名 |○中央技能振興センターからの指示により、愛媛県 内の令和5年度被受賞者に対して取材を行い、取 材結果をセンターに提出いたします。

この取材結果等を通じて、技能尊重機運の醸成 や青少年へ技能職入職促進につなげて参りま す。

- 2. ものづくりマイスター等の 認定・登録及び活用に関する業 務等について
- (1) ものづくりマイスター等の 開拓等
- ○企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマ イスター候補者に係る情報収集等(掘り起こ し)を行います。

企業・業界団体への訪問頻度(担当者1人程度 配置し、担当者が月3日程度 訪問活動を行 う。1日当たりの平均訪問数3社程度)

○愛媛県内で機械検査職種、菓子製造職種、建築 大工職種等の派遣ニーズの多い職種や、機械・

プラント製図職種等の認定者数が少ない職種を 中心に、ものづくりマイスター候補者の掘り起 こしを行い、地域に不足している職種の解消を 図ります。

○新たに認定を行ったものづくりマイスター等に 対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を 含む指導技法等講習を実施します。

研修の開催頻度や時期については、年2回程度 を目安に、指導技法を学んだ講師による講義形 式により実施します。

- (2) ものづくりマイスターの派 遣のための相談・援助等
- ○企業、学校等へ、技能検定の実技試験や技能競技 大会の課題等を活用した、若年技能者の人材育成 に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネ ート、実技指導等の相談・援助やものづくりマイ スター等の派遣のコーディネート等を行います。
- ○ものづくりマイスターの派遣やそのためのコーディネートについては、実技指導に限らず、座学等の講師とすることが認められており、中小企業事業主の負担軽減に資するものであるため、中小企業主が負担することとなる諸経費については、市場価格に照らして低廉な単価等となるように留意します。
- (3) ものづくりマイスターの派遣計画等
- ○中小企業、業界団体、工業高校等学校、公民館等 の公共施設等、小中学校等を対象にものづくりマ イスターの派遣による指導等を実施します。
- ○令和5年度地域技能振興コーナーの活動目標数 (ものづくりマイスターの派遣指導 活動数(受 講者延べ人日 愛媛県1,600人日))について、

中小企業及び業界団体 200 人日、工業高校等学校 800 人日、公民館等の公共施設等 400 人日、小中 学校 200 人日(若者に対する「ものづくりの魅力」 発信)を計画します。

- ○公共施設等への派遣にあたっては、中小企業等からの依頼に限らずコーナー自らが派遣計画を立案します。
- ○派遣指導者は、主に 15 歳から 35 歳未満の若年者 としますが、35 歳以上であっても、当該職種の技 能が十分でないと認められる者であれば、対象と します。また公共施設等において、不特定多数の 者に対して指導等を行う場合、柔軟に対象年齢を 設定します。
- ○派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに応じて、柔軟に設定します。中小企業・業界団体にあっては、技能検定2~3級程度、工業高校にあっては技能検定3級レベルを目安とします。不特定多数の者に対して指導等を行う場合、ものづくりに興味を得られるよう柔軟にレベル設定します。
- ○新規企業等における派遣指導の活用を促し、中小 企業等の若年技能者育成を広く行うため、新規利 用企業等の開拓に努めます。
- ○中小企業・工業高校等の新たなニーズを調査し、 新規開拓した中小企業等にものづくりマイスターを派遣し、実技指導を行います。
- ○ニートの若年者等に対する就労支援に取り組んでいる地域若者サポートステーションから要請があった場合、積極的に実施の検討を行い、地域若年者サポートステーションの支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくりの魅力発信を行います。
- (4)公共施設、ショッピング モール等での実施及びものづく り魅力発信事業等
- ○将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくり現場での就業等を実現できるよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」

発信を行います。

- ○実施方法・内容は、ものづくりの実演・魅力を伝える講義、ものづくり体験等技能・ものづくりの 魅力が児童・生徒等に伝わるように、当該職種で必要とされる技能のどの部分を修得・体験しているのかについて、自身の職業・仕事内容の紹介や職業像にどう結びつくのか等の説明をすること等工夫を講じて取組を行います。
- (5) 熟練技能者等による指導
- ○ものづくりマイスターの対象分野以外の職種についてニーズがある場合、その職種の熟練技能者や、ものづくりマイスターの技能・指導レベルに次ぐ準熟練技能者を派遣し、指導を行います。
 - ・想定職種 フラワー装飾、電子回路組立、レストランサービス 等

- 3. 連携会議の設置
- ○国、地方公共団体、教育機関、地元経済団体、労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、地域の有識者との連携を深め、事業運営がより効果的となるよう運営します。
- ○愛媛県の産業特性、就業構造等を踏まえた技能振 興の取組や事業実施にあたっての連携・協力の在 り方の方針決定や、進捗状況、事業実施状況の報 告等を行います。
- ○会議運営以外に、ものづくりマイスター制度や地域における技能振興に係る広報活動を連携して 実施いたします。

【会議の構成団体】

- · 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
- 愛媛県教育委員会指導部義務教育課

- 愛媛県教育委員会指導部高校教育課
- 愛媛労働局
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部 愛媛職業能力開発促進センター
- 日本労働組合総連合会愛媛県連合会
- 愛媛県商工会議所連合会
- 愛媛県商工会連合会
- 愛媛県中小企業団体中央会
- 愛媛県経営者協会
- 一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会
- 愛媛県技能士会 等

4. 全国斉一的な事業展開の担 保 ○コーナー職員は、全国会議・ブロック会議等に 参加し、他の地域と同様に事業展開ができるよう 対応します。

5. 目標

- (1) ものづくりマイスターの実 技指導を利用した企業・業界団 体又は教育訓練機関の満足度
- (2) ものづくりマイスターの実 技指導の内容を理解し、今後に 生かせるとした受講生の割合

- 90%以上を目指します。
- ・企業・業界団体や教育訓練機関担当者へ、実技 指導の技能力向上の効果を検証するなどし、利用 満足度を高めます。
- 90%以上を目指します。
- ・受講生へ、実技指導の技能力向上の効果をものづくりマイスターから随時フィートバックし、資料化するなど技能力向上の「見える化」を図ります。

- (3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度
- (4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合

(5) ものづくりマイスターの活

動数

- 90%以上を目指します。
- ・ものづくりマイスターによる講話等で「技能の素晴らしさ」を伝え、社会学習の一環としての側面でも、学校関係者の満足度を高めていきます。
- 90%以上を目指します。
- ・ものづくりマイスターを派遣した企業等に対し、人材育成コーディネーター等が、技能競技大会や技能検定による人材育成好事例について紹介するなど、企業担当者等へ技能検定の受検勧奨等を行い、技能者育成の意欲を高めます。
- 1,600人日以上を目指します。
- ○中小企業、職種別組合、教育訓練機関等へ周知し、 制度活用促進を図り、ものづくりマイスターによ る技能継承を効果的・効率的に実施します。
- ○業界団体等に人脈と資質を兼ね備えた「人材育成コーディネーター」を起用し、未活動職種・マイスターの実技指導等派遣ニーズのマッチングを行い、未活動マイスター率の減少を図ります。